



た  
が  
み  
ま  
ち

広報 たがみまち

あなたと行政ともむすび “情報誌”



11月6日、椿寿荘で秋のお茶会が開催されました。

## <目次>

- 「幼稚園・保育所」入園・入所児募集..... 2 ~ 3
- 麻疹・風疹の予防接種が変わります..... 4
- 第5回町議会臨時会..... 5
- たうん情報..... 6 ~ 7
- お知らせ (ほか)..... 8 ~

**2005**  
(平成17年)

**NO.432**

# 入園・児童（竹の友幼稚園）募集

## 入所・児童（町立保育所）

### 竹の友幼稚園

《教育目標》　・たくましい子ども　・やさしい子ども

#### 《入園対象者》

満5歳に達し、小学校就学前の幼児



#### 《入園資格》

町内に住所を有する方

(町外の希望する方で、町教育委員会が認めた方)

#### 《申込方法》

申込用紙に必要事項を記入し、竹の友幼稚園または町教育委員会に提出してください(町内保育所の入所児は、通っている保育所でも受け付けます)。

#### 《申込〆切》

平成17年11月30日(水)

※申込用紙は町教育委員会に用意しています。

#### 《定員》 200名

#### 《授業料》

月額15,000円

※生活保護世帯は0円。

※町立保育所、竹の友幼稚園に兄弟が入所(園)している場合は半額。

#### 《早朝・延長保育料》

延長保育時間が1時間未満の場合・・・・・・・月額1,000円

" 1時間以上2時間未満の場合・月額2,000円

" 2時間以上の場合・・・・月額2,500円

#### 《保育時間》

午前8時30分～午後3時

#### 《早朝・延長保育時間》

〈早朝〉午前7時45分～午前8時30分

〈延長〉午後3時～午後6時

※休業日の早朝・延長保育はありません。

#### 《休業日》

〈夏季休業日〉

8月10日～8月20日

〈冬季休業日〉

12月28日～1月7日

〈学年末・始休業日〉

3月27日～4月4日

※毎週土曜日はお休みです。



問い合わせ 竹の友幼稚園…町教育委員会事務局 57-6114  
各保育所……役場住民課 57-6111

# 保育所

《保育目標》

『心もからだも健健康な子どもを育てる』

## 《入所対象者》

概ね生後 6か月から満5歳までの乳幼児



## 《入所基準》

児童の両親いづれもが次に該当する場合

(1)親が家庭の外で働いていて保育できない場合

(2)親がいない場合

(3)親が出産・病気等で保育できない場合

(4)家庭内に病人がいて両親がいつもその看護にあたり保育できない場合

(5)災害を受けその復旧の間、保育できない場合

## 《施設の選択》

希望する保育所を選択できます。

## 《保育料》

保育料は、平成17年分の所得税、平成17年度分の町民税・固定資産税の税額により決定します。平成18年度保育料は、下記のとおりです。

## 【平成18年度保育所保育料徴収基準額表】

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額（月額）	
階層区分	定 義	3歳未満児の場合は (基準額)	3歳以上児の場合 (基準額)
A	生活保護による被保護世帯 (単給世帯を含む)	0円	0円
B	市町村民税非課税世帯	2,400円	1,700円
C 1	所得割の額のみ (所得割の額のない世帯)	9,800円	6,700円
C 2	所得割の額が5,000円未満	11,300円	8,000円
C 3	所得割の額が5,000円以上	12,700円	9,400円
D 1	所得税額 3,000円未満	14,100円	10,800円
D 2	所得税額 3,000円以上 15,000円未満	16,600円	13,300円
D 3	所得税額 15,000円以上 30,000円未満	18,700円	15,700円
D 4	所得税額 30,000円以上 60,000円未満	20,600円	17,600円
D 5	所得税額 60,000円以上 90,000円未満	23,400円	20,600円
D 6	所得税額 90,000円以上 120,000円未満	26,200円	23,700円
D 7	所得税額120,000円以上 150,000円未満	28,800円	26,400円
D 8	所得税額150,000円以上 180,000円未満	31,400円	29,100円
D 9	所得税額180,000円以上 210,000円未満	33,900円	31,900円
D 10	所得税額210,000円以上 240,000円未満	36,400円	34,400円
D 11	所得税額240,000円以上 430,000円未満	39,200円	36,600円
D 12	所得税額430,000円以上	42,700円	39,000円

## 《申込方法》

入所申込書に必要事項を記入し、家庭で保育ができないことを証明する書類（就労証明書、診断書など）を添付のうえ、入所を希望する保育所に提出してください。

## 《申込み切》

平成17年11月30日（水）

※申込用紙は各保育所・役場住民課に用意しております。

## 《保育時間》

〈平 日〉午前 8 時～午後 4 時

〈土曜日〉午前 8 時30分～正午

## 《延長保育》

〈平 日〉午前 7 時30分～午前 8 時

午後 4 時～午後 6 時

〈土曜日〉午前 8 時～午前 8 時30分

## 《障害児保育》

障害のある児童の健全な育成のため、障害児保育を実施しています。

## 《乳児保育》

乳児保育の充実を図るため、「乳児保育室」を開設しています。

①入所対象児：概ね生後 6か月から満 1 歳までの乳児

②入所定員：6名

③保育場所：乳児保育室（田上保育所内）

# 麻疹（はしか）・風疹の予防接種が変わります！

予防接種法の一部改正により、現在それぞれ単独で実施している麻疹、風疹の予防接種が、「麻疹・風疹混合ワクチンのみによる予防接種」（平成18年4月1日から）となります。また、対象者や実施回数も変更となります。

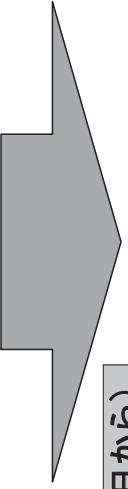
改正前の対象年齢（下記参照）に該当し、まだ麻疹、風疹の予防接種を受けていない方は、できるだけ早め（平成18年3月31日まで）に受けてください。

## ◆改正前（平成18年3月31日まで）

\* 対象者：1歳～7歳6か月までの方

\* 接種方法：麻疹、風疹ワクチンをそれぞれ1回ずつ接種

	ワクチン	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
麻疹ワクチン								1回	
風疹ワクチン								1回	



## ◆改正後（平成18年4月1日から）

\* 対象者：第1期 1歳～2歳までの方

\* 第2期 小学校就学前日までの1年間

\* 接種方法：麻疹・風疹混合ワクチンを第1期、第2期それぞれ1回ずつ接種（計2回）

	ワクチン	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
麻疹と風疹の混合ワクチン								第1期	第2期

## ◆改正における注意点

①平成18年4月からは、麻疹と風疹の混合ワクチンのみとなります。

②麻疹・風疹とも接種が済んでいる方は、現在の方法で接種が済んでいますので、改正後の対象とはなりません。

③混合ワクチンは2回接種で、2回目の接種対象者は混合ワクチンの第1期接種を受けた方のみです。

## 【麻疹ワクチンを接種済みの方へ】

麻疹ワクチンを接種した方は、混合ワクチンを受けられませんので、平成18年3月31日までに風疹ワクチンを受けてください。

※4月からは公費で受けられなくなります。（受けたい場合は有料での接種です。）

※不明な点などがありましたら、役場保健福祉課までお問い合わせください。

## 【麻疹・風疹ワクチンを両方とも接種していない方へ】

平成18年4月1日までに2歳を超える児童は、第1期の範囲から外れますので、平成18年3月31日までに早急に麻疹および風疹の接種を受けてください。

※4月からは公費で受けられなくなります。（受けたい場合は有料での接種です。）

# 第5回田上町議会臨時会

平成17年10月28日、第5回田上町議会臨時会が招集され、提案した専決処分、規約の変更の2議案が原案どおり可決されました。

## 〔専決処分〕

【専決処分】議会を招集する暇がなく、急を要する議決案件を町長が処分する場合などに認められている手段です。ただし、その処分は、次の議会に報告し、承認を求めなければなりません。

▼新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

△10月10日に巻町が新潟市に編入合併したことに伴い、規約の変更が必要なことから、10月6日付けで専決処分をしました。

## 〔規約の変更〕

▼三条地域水道用水供給企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

△5月1日に三条市、栄町、下田村が合併して新三条市が設置されましたが、市町村の合併の特例に関する法律により6か月以内に規約の変更が必要なため、規約を変更するものであります。

### 【内容】

関係市町村を関係市町に改め、企業団事務所の住所を変更し、副企業長を新設。また、県知事が規約を認可した日から平成18年4月末日まで構成市町の議員定数を三条市10人、加茂市3人、田上町2人とし、平成18年5月1日から三条市8人、加茂市4人、田上町3人と改正するものです。

# 田上町文化祭

10月15日・16日の2日間、中学校体育馆（展示の部）と田上町公民館（芸能の部）を会場に、平成17年度田上町文化祭が開催されました。



# 第46回佐藤杯駅伝大会

11月6日、田上町公民館をスタート・ゴールに、第46回佐藤杯争奪町内一周駅伝競走大会が開催されました。町内外から14チームが参加し、優勝を目指して6区間・20.2kmのコースをタスキでつなぎました。

# 優勝は羽生田チーム！

総合の部		町内の部	
優勝	羽生田	優勝	羽生田
2位	雄騎士堂留	2位	雄騎士堂留
3位	猫パンチング	3位	モサモサ
4位	(オキシドール)	4位	本田上
5位	(三条市)	5位	YSSC
6位	女子の部	6位	川の下
優勝	選抜☆チーム	2位	田上中チーム



## 恒久平和を願い 平和祈願式典を開催



10月28日、田上町平和祈願式典が田上町公民館で開催されました。平和祈願式典は、戦没者への慰靈と世界の恒久平和を願い、5年に一度、町主催で開催されています。

式典は、遺族会をはじめ来賓など約120名が出席して行われ、最初に黙祷が捧げられました。追悼と平和を願う言葉の後、一人ずつ献花を行い、戦没者の冥福を祈ることともに、世界の恒久平和を願いました。

## いざという時は 「地域安全ステーション」へ

10月17日から、協栄信用組合の本店と各支店が、「地域安全ステーション」としてスタートしました。

町内の2支店（田上支店、経営大学前支店）も「地域安全ステーション」として、子どもや女性、お年寄りなどが犯罪の被害に遭いそうになったときの、緊急避難場所として利用できます。

また、営業車・バイクにステッカーを貼り、「ごくこども110番」として活動します。



## 犯罪のない本田上地区へ 防犯パトロール開始！



10月26日、本田上地区で防犯パトロールが開始されました。これは、本田上明るい家庭づくり協議会の呼びかけにより始まつたもので、「安全・安心」の腕章を着けたスタッフが、2～3人ずつのグループに分かれて地区内をパトロール。夕方は暗くなるのが早くなりましたが、部活帰りの中学生などに声をかけながら、パトロールを行いました。

霧が湧く風吹き霧をふりかかる	下吉田 木伏寿美
華やいだ旅の思い出柿の色	本田上 江部一隆
風ときて狭庭に遊ぶ落葉かな	原ヶ崎川音味重子
紅葉して山ふくよかな息づか	山田 水品トミ子
落慶の庫裏から弥彦嶺豊の秋	本田上 鶴巻新一路
文化祭芸能しぐさ華やかに	本田上 小柳恒子
山の端に明るき少し秋詩雨	上野吉田賢三
山間に薄がなびく鳥が舞う	川船河浦澤芳夫
吹き来れば大袈裟に散る柿紅葉	本田上 渡辺公長
ようかんを少し厚目に秋の客	本田上 岡元一默
鶯草の終りの一羽を飛ばす風	山田 本間静栄
此の川を上れば故郷秋の風	山田 小林南月
木の実ありいち早く知る鳥の声	羽生田 井上美よし
一羽だに零すことなく鳥渡る	羽生田 神田掬香
吾亦紅ひと枝ふやし供華とせり	原ヶ崎豊田るり子
駅伝のたすきに降るや初時雨	本田上 江部堅香子
物焼の煙日向へ出であそぶ	本田上 小柳白星子
晩秋や煙突のある町青み	山田 渡辺千尋

# たうん報

## 社会福祉事業功労者に県知事表彰

第55回新潟県民福祉大会で、福祉向上に功績が頭著だった方に県知事から表彰があり、町内から2名の方が受章されました。

◇社会福祉事業奉仕者  
田巻藤一郎さん  
(本田上)



◇民生委員・児童委員  
高田 久子さん  
(山田)



## 全国大会出場おめでとう



## ◆第60回国民体育大会秋季大会（岡山県）

- ◇バレーボール（少年女子）  
相田 沙穂さん（中店：帝京長岡高校）
- ◇バスケットボール（成年男子）  
関川 哲平さん（下横場）

## 楽しい詰め将棋

No.232

7手詰						
6	5	4	3	2	1	—
番	飛	角	王	星	二	【ヒント】
					三	飛を取られて
					四	はダメ。
					五	【持駒】
					六	金

善意をありがとう



\*三基物産株式会社から、小・中学校の防犯のために利用してほしいと、マグネシウム合金製刺股（さすまた）3本をご寄附いただきました。持ちやすさと扱いやすさを追求して同社が開発いただきました。

## 掲載できない投稿作品

- ① 公の秩序や善良な風俗に反するもの  
 ② 政治・宗教・軍事に関するもの  
 ③ その他、適さないと認められるもの  
 ※投稿される場合は、必ず連絡先を明記してください。

身心を程よく癒す好季去り  
 迎える寒気山茶花に問う  
 本田上江部一 隆

素晴らしい澄みし秋空見上げれば  
 ジェット機も見ゆ白き雲生み  
 羽生田小柳文茶

公園の桜紅葉が始まりて  
 野辺一番に彩りでせり  
 羽生田井土美枝

川柳（敬称略、順不同）

毬栗の踏まれて愛が顔を出す  
 本田上大野迅

喜寿過ぎて脳裏のゴビ一早くさえ  
 羽生田石川桂助

色付きし山の出で湯が旅誘い  
 羽生田小柳文茶

影法師つくるなよトボトボど  
 羽生田岡田尚久

平凡が一番コップ七分目  
 清水沢坂内昇甫

## 短歌（敬称略、順不同）

身を程よく癒す好季去り  
 迎える寒気山茶花に問う  
 本田上江部一 隆

素晴らしい澄みし秋空見上げれば  
 ジェット機も見ゆ白き雲生み  
 羽生田小柳文茶

公園の桜紅葉が始まりて  
 野辺一番に彩りでせり  
 羽生田井土美枝

## 川柳（敬称略、順不同）

毬栗の踏まれて愛が顔を出す  
 本田上大野迅

喜寿過ぎて脳裏のゴビ一早くさえ  
 羽生田石川桂助

色付きし山の出で湯が旅誘い  
 羽生田小柳文茶

影法師つくるなよトボトボど  
 羽生田岡田尚久

平凡が一番コップ七分目  
 清水沢坂内昇甫

# INFORMATION

## お知らせ

こんなときは  
届出が必要です

役場税務課

### ▼建物を取り壊したとき

△未登記家屋を取り壊したときは、翌年度からの税額に影響しますので、「家屋滅失届」に所有者の印を押印して提出してください。

※登記している家屋の滅失登記手続きを法務局で行った場合は、「家屋滅失届」の提出は必要ありません。

### ▼未登記家屋を名義変更したとき

△未登記家屋の所有者が、売買、贈与、相続等により変更になつた場合は、「名義変更届」を提出してください。届出には、新旧所有者の押印が必要です。

※登記している家屋の所有権移

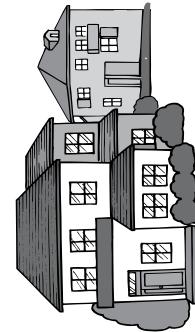
転登記手続きを法務局で行った場合は、「名義変更届」の提出は必要ありません。

以上の場合がなされない場合、次年度も引き続き同じ条件で課税される可能性がありますので、お手数でも届出をお願いします。届出のあつた建物は、現地調査等により確認のうえ、翌年度からの固定資産税の課税対象から除外します。

### △届出・問い合わせ

役場税務課

☎ 57-6115



田上町役場  
57-6222  
田上町公民館  
57-3114

田上町大学等教育資金  
利子補給制度のご案内  
町教育委員会

町民で向学に燃える学生・生徒が、大学(院)・短大・専門学校に入学・修学するため金融機関から貸付けを受けた場合に、発生する利子の一部を町で補給(補助)します。

△補給期間 大学院・短大・専門学校在学期間に限ります。

△貸付け利子補給対象限度額  
○大学(院)…貸付け300万円以内に発生する利子

○短大・専門学校…貸付け150万円以内に発生する利子

△取扱い金融機関  
○町内金融機関(郵便局を除く)

○新潟県労働金庫加茂支店  
△利子補給率 1・5%

※手続きは各金融機関でしてください。  
※貸付け利率と償還期間は、各金融機関によって異なります。

### △問い合わせ

町教育委員会

☎ 57-6114

## 製造事業所の皆さまへ

### 工業統計調査を実施します

経済産業省では、工業統計調査を12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

皆さまからご提出いただく調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

円滑な除雪作業のため  
立木の管理はしっかりと  
役場地域整備課

雪の便りが届くのはまだ少し先ですが、町では除雪作業の準備を進めています。円滑な除雪作業のためには、皆さんからのご協力が必要です。

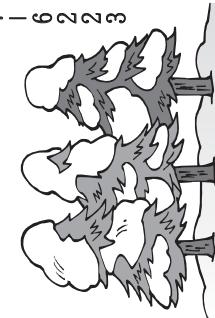
除雪車は一般の車輌よりも車高が高いので、私有地の樹木が除雪車の通行の支障になる場合があります。冬期の交通確保のため、今からしっかりと立木の管理をお願いします。また、降雪のため道路に垂れ下がる場合

もありますので、交通に支障をきたす立木がありましたら、その所有者で処理をお願いします。地域一体となつた除雪のため、皆さんのご理解とご協力をお願ひします。

### △問い合わせ

役場地域整備課

☎ 57-6223



## ごまどう湯つ多里館

12月の休館日は**13日(火)**です



**定休日は毎月第2火曜日**

ごまどう湯つ多里館

**☎57-6301**

## 今月の納税

国民健康保険税

八期

役場農林課では、おいしいこんなにやづくりの講習会を行います。興味のある方は、ぜひお申し込みください。

- ▽期日 ①11月25日(金)
- ▽時間 午前9時30分
- ▽会場 ごまどう湯つ多里館  
(体験棟)
- ▽参加費 400円
- ▽定員 各回とも先着10名
- ▽当日持参するもの

手づくりこんにゃくを作つてみませんか?  
役場農林課

- エプロン、三角巾、ゴム手袋、豆腐の空容器1個
- ▽申込締切 11月22日(火)
- ▽申込・問い合わせ 役場農林課  
☎57-6225
- ▽送付先(10月26日から)  
加茂消防署  
Fax 53-3309
- ▽緊急時ファックス通報  
※それまでは田上町社会福祉協議会
- ▽問い合わせ 田上町社会福祉協議会  
☎57-5877
- 障害者の「緊急時通報」  
送付先が変わりました  
田上町社会福祉協議会
- 障害者の方の「緊急時ファックス通報」送付先が、10月26日から変更となりましたのでお知らせします。  
精神保健相談会のお知らせ  
県三条健康福祉環境事務所
- ▽事前に予約が必要です。  
▽相談日時 11月29日(火)  
▽担当医院 大島病院  
(浅間弘恵医師)
- ▽相談会場 三条健康福祉環境事務所(三条総合庁舎内)
- ▽予約・問い合わせ 県三条健康福祉環境事務所  
☎36-12363

## 夜間窓口を休止します(12月～2月まで)

### 電話予約による証明書の交付

町では、毎週火曜日と金曜日の週2回、午後7時まで住民票などの夜間交付を行っておりますが、冬期間(12月～2月)の業務を休止いたします。皆さまのご協力をお願いします。なお、電話予約による証明書の交付は引き続き行っておりますので、こちらをご利用ください。

【予約できる証明書】…住民票、印鑑証明、税証明

※戸籍謄・抄本はできません。

【予約受付時間】………月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時

【予約電話番号】………(住民票、印鑑証明は)住民課☎57-6111

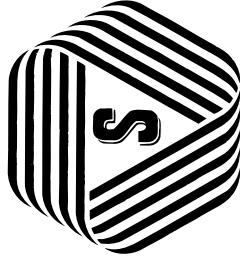
(税証明は)

【証明書の交付場所】…休日・夜間受付(宿日直室)

【証明書の交付時間】…月曜日～金曜日：午後5時15分～午後8時まで  
土・日曜日、祝日：午前8時～午後8時まで

問い合わせ：役場住民課 ☎57-6111

「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」は、  
「めん類飲食店」、「一般飲食店」は、  
**Sマーク登録店で！**



厚生労働大臣認可  
標準営業約款・Sマーク

**Sマーク登録店は、**

- ◆事故が発生した場合の賠償保険
- ◆施設の設備の内容
- ◆仕事やサービスの内容
- ◆を正しく表示している信頼できるお店です。

問い合わせ：

(財)新潟県生活衛生営業指導センター  
**☎025-283-5900**

パキスタン地震の被災者支援  
県民募金にご協力ください  
県国際交流課

△趣旨

このたびパキスタン北部で発生した大地震は、死傷者数万人とも伝えられる甚大な被害をもたらしました。

本県では、昨年の中越大地震に際して世界中の多くの国から多大なご支援をいただき、被災者をはじめとする全県民が復興への勇気を取り戻すことができました。

本県としても、同じ震災を受けた被災地として、人道的観点

から広く県民の皆さまに呼びかけて募金を行い、被災者の救援や被災地の復興に役立てていただることとしました。

どうぞ、この趣旨をご理解いただき、多数の皆さまからご協力を賜りますようお願いします。

△募集期限 12月12日(月)

△振込先口座名 パキスタン地震被害新潟県民募金事務局  
代表 神保和男(じんぱかずお)

△振込先口座番号

○第四銀行県庁支店(普)

1267724

○北越銀行県庁支店(普)

250506

○大光銀行新潟支店(普)

225125  
225125  
225125  
225125  
225125

※銀行窓口から振り込んでください。振込手数料は、同一銀行の支店から振り込む場合、無料です。

△問い合わせ

パキスタン地震被害新潟県民募金事務局(県国際交流課内)  
☎025-280-5962

**平成18年度  
使用申込み予約のご案内**

新潟県立青少年研修センター

新潟県立青少年研修センターでは、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの利用申込み予約を、次のとおり受け付けます。

△予約申込開始日

12月1日(木)午前9時

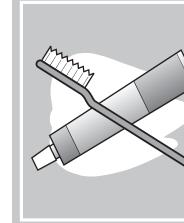
△申込方法

電話でお願いします。

△申込・問い合わせ

新潟県立青少年研修センター

☎0256-77-2111



**Q (質問)**

高齢で歯科医院に通院できない家族がいます。自宅で歯科治療を受けることはできですか。

**A (答え)**

現在新潟県では、歯科医院で治療を受けることが困難なお年寄りや、障害者のいるお宅を対象に、歯科医師と歯科衛生士による在宅訪問歯科診療を行っています。

この制度は、歯科疾患の予防や治療、リハビリテーションを促進し、歯科保健水準の向上を図ることを目的に行われています。診療の内容は、歯科健診、入れ歯の修理・新製、むし歯・歯周病の治療等さまざままで、診療には健康保険も適用されます。

「自分で歯科医院に通院することが困難で、固形食を食べることができず流動食が主

だった方が、歯の治療によって通常の食事ができるようになります。みるみる元気になつた。「痴呆状態の改善だけでなく、自分で歩行できるようになつた。」というような例がいくつか報告されています。

また、利用者の生活改善状況の聞き取り調査では、「食事がおいしく何でも食べられるようになりました。」「寝たきりだつたが自分で動けるようになりました。」等、精神面、身体面、食生活面に改善が認められています。

在宅訪問歯科診療は、高齢者の増加に伴い、利用者数も年々増加しています。在宅寝たきりの家族のいる方で、訪問歯科診療をご希望の方は、かかりつけの歯科医や役場保健福祉課までお問い合わせください。

農業用軽油免税証の申請は  
12月16日（金）までに  
県三条県税事務所

農業用軽油免税証は、販売店（農業協同組合、石油販売業者等）から関係農家分をとりまとめて一括交付申請できます。

平成18年分の農業用軽油免税証の一括交付を希望される農家の方は、販売店での申請手続きをお願いします。

△申請期限 12月16日（金）

△申請場所 各販売店

△必要書類 ○免税証交付申請書

（販売店で一括）

○耕作面積証明書

（農業委員会で交付）

\*使用者証の新規交付および更新の方は、手数料として450円分の新潟県収入証紙が必要です。

△問い合わせ

県三条県税事務所課税課

☎ 36-2206

インフルエンザ  
予防接種はお早めに  
県健康対策課

インフルエンザの流行は、例年12月下旬から3月上旬が中心です。

インフルエンザ予防接種は、接種してからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかりますので、流行前に受けすることが大切です。

予防接種を希望する方は、早めに医療機関に予約のうえ、で生きるだけ1月中（運くとも年内）には受けるようにしましょう。接種の効果が十分に持続する期間は、約5か月とされています。

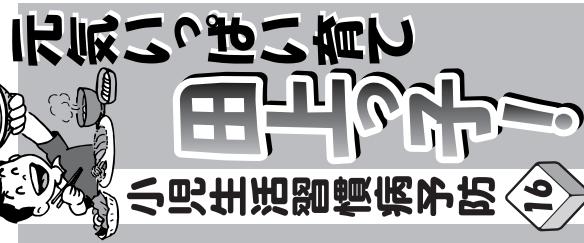
過去においては、年末に接種希望者が増え、ワクチンが十分に行き渡らなかつたシーズンもありました。早めに予約して、接種を受けるようにしましょう。

△問い合わせ

県健康対策課

☎ 025-280-5200

工事名	工事箇所	工事期間	業者名
サイレン塔設置工事	上横場地内	H17.10.29-H18.1.29	㈲武田建設



## 健康づくり

### 田上小学校の取り組み

田上小の今年の児童数は36名です。「あかるく、かしこく、たくましく」を教育目標に、「学力・心・体力のはつらつ教育活動」として、いろんな場面で児童が活躍しています。

#### ①体を動かそう！

運動会とマラソン大会の2大行事を山として、燃焼して走ることに取り組んでいます。

運動会では、チーム対抗ラン

ニングでグラウンドを走った周回数が、総合得点に加算されます。マラソン大会では、大会前



の練習走で、492周も走った3年生女子がいました。

今後は、竹馬、縄跳び、鉄棒、一輪車などの「スポーツマスター」制度で、運動への意欲的な取り組みを続けます。

#### ②給食を残さず食べよう！

気力・体力の基は食事です。そのため、各クラスで給食を残さず食べるよう工夫しています。

まず、食事時間を十分確保するため、12時25分に「いただきます」ができるよう準備します。次に、楽しい給食となるよう、委員会でクイズやお詫怨などを放送します。低学年は食べる量に個人差があるため、少なめに盛り付け、足りない児童はおかわりをします。

このようなことにより、給食を残さず食べる児童が多くなりました。

#### ③歯を大切にしよう！

田上小は、むし歯の罹患率が高いので、歯みがき指導に力を入れています。学級・学年・学年部朝会で指導したり、県の歯

科衛生士から指導を受けるなど、歯の大切さについて繰り返し勉強しています。そして、給食後の歯みがきを全校体制で取り組んでいます。



#### ④生活を見直そう！

2学期は、3年生以上の児童が「すこやかカード」を使って、「朝食を食べたか?」「手洗いをしたか?」「テレビの視聴時間は?」など、体のようす、家庭生活、学校生活についての健康チェックをして生活を見直しました。それぞれ自分の健康課題を見つけ、月ごとにめあてを持つて健康づくりに頑張っています。

これらの活動を通して、自分の体を大切にし、自ら考え、ねばり強く体を鍛える、「あかるく、かしこく、たくましい」田上つ子を目指します。（田上小学校）

役場保健福祉課

☎ 57-6112

## 指名手配被疑者の検挙にご協力を！

警察では、殺人・強盗等の凶悪事件、暴行・障害等の粗暴事件、窃盗事件、詐欺・横領等の知能犯事件などの被疑者を手配し、早期検挙を目指し、全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行っています。特に11月中は、重大犯罪の被疑者の早期検挙を目指し、全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行っています。

この指名手配被疑者の早期発見、検挙に向けた各種警察活動には、町民の皆さんのご協力が不可欠です。指名手配されている悪質、重要被疑者は、警察署・交番・駐在所などの広報板に掲示しております。「あれっ！よく似ている」「もししかしたら！」といった情報がありましたら、ぜひとも警察に通報をお願いします。

## 通報・問い合わせ：加茂警察署

☎ 52-0110

無料で簡易表札を作成します  
羽生田郵便局

羽生田郵便局では、年末年始の郵便物の増加に先立ち、無料で簡単な表札を作成・送付するキャンペーントを実施します。

- ▽申込方法
  - ①電話で申し込む。
  - ②申し込み用紙、返信用封筒が郵送される。
  - ③住所等、必要事項を記入のうえ、返送（切手不要）する。
  - ④印字された表札が郵送される。



あなたです	火のあるくらじの 見はり役
加茂地域消防本部	

11月9日～15日は、秋の火災予防運動期間です。この運動は、これから火を使用する機会が増々、火災の起こりやすい季節を迎えるにあたり、住民一人ひとりの防火防災意識の高揚を図ることにより、火災の発生を防止し、悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぎ、火災のない明るい街づくりを推進することが目的です。

### 【住宅防火】

- ▶命を守る7つのポイント
- ▶3つの習慣
  - 寝たまゝでは絶対止める。
  - ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ガスコンロなどのそばを離るとときは必ず火を消す。
- ▶4つの対策
  - 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
  - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を備える。
  - お年寄りや身体の不自由な人

を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▼11月9日は119番の日】

- ①局番なしの119番。
- ②火事が救急かを告げる。
- ③発生場所を告げる。
- ④発生場所付近の目標物を言う。
- ⑤火災・事故等の状況を伝える。
- ⑥通報者の氏名・電話番号を告げる。

▼携帯電話からの119番通報時のお願い

- 携帯電話からの通報の場合、まれに加茂地域消防本部につながらず、いったん近隣の消防本部につながり、その後、転送されることがあります。そのため、必ず最初に「市町村名」と「火事が救急か」を告げてください。

○通報後、しばらくの間は電源を切らずにその場にいてください。

○電波状況などにより通話が途切れたりすることがあるので、なるべく一般加入電話や公衆電話から通報してください。

▽問い合わせ  
加茂地域消防本部

☎ 52-1170

11月は 建設雇用改善推進月間	ハローワーク三条
--------------------	----------

ハローワーク三条では、地域の経済活動や、雇用の安定に深く貢献する建設産業の発展を図るため、「雇用改善で、建設の未来を築こう」をスローガンに、建設業で働く方々の雇用の安定・労働福祉の向上・労働災害の防止等の一層の推進に取り組んでいます。建設事業主を始め、関係者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、建設業の雇用改善を支援する助成金制度もありますのでご活用ください。

▽助成金の問い合わせ  
雇用・能力開発機構新潟センタ一業務二課

☎ 025-247-5323

▽問い合わせ  
ハローワーク三条

☎ 38-5431

労災保険未加入の事業主に  
費用徴収制度が強化されます

新潟労働局

労働者を1人でも雇っている  
事業主は、労災保険の加入手続きを行わなければなりません。

11月1日から、労災保険未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されました。これにより、事業主が労災保険の加入手続きを怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、遅って保険料を徴収する他に、労災保険から給付を受けた金額の100%、または4%を事業主から徴収することになります。

詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。  
▽厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>

▽問い合わせ

新潟労働局

☎ 025-234-15925

## 町長室の窓から

# 輝くまち田上 夢あるまちづくり（その56）

## 第4次「後期基本計画」の答申と 今後の町づくりについて

田上町長 佐藤邦義

田上町総合計画審議会（丸山敬会長）に諮詢していた第4次田上町総合計画「後期基本計画素案」について、10月19日に答申が出されました。審議会は、全體で5回、小委員会が3回にわたり開催され、慎重審議をしていただきました。

会長から、「本計画の実現にあたっては、財政事情が大変厳しいことから小さな行政組織を志向し、自立した町づくりをめざし、果敢に対応できるよう町民はじめ関係機関、団体等の理解と協力を得て『輝くまち田上－夢あるまちづくり』のために行動されるよう期待します。素案は概ね妥当と認められる」という答申をいただきました。そして、計画の策定に当たって8項目、具体的な検討事項について5項目にわたり、要望事項が

掲げられました。

### 町づくりのキーワード

答申に記されているように、田上町のまちづくりには、住民の皆さまの理解と協力がせひととも必要です。

平成13年の第4次田上町総合計画の策定にあたり、キーワードを『輝くまち田上－夢あるまちづくり』としたことについては以前にも説明しました。

「輝くまち田上」は、「住民の皆さまが一人ひとりまちづくりに参加し、一人ひとりが輝いていくこと。夢あるまちを町民と行政が一体になってつくっていくこと。この町に住んでよかったです」という語れるふるさとをつくり出していくこと」という願いを込めたキーワードです。

### 行政組織のスリム化

答申には、「小さな行政組織を志向し、自立した町づくりをめざし…」とありますが、これの意図するところは組織のスリム化です。

このことを実現するためには、課の見直しを実行して職員の計画的な削減を推進しながらも、真に機能する組織にしていく必要があります。少ない職員でも十分な連携がとれる、効率的な仕事のできる組織にならなければと考えています。

また、事業の見直しでは、町民の参画による事業の民間委託を、可能な分野についてできるだけ推進していく必要があります。行政でなければできない分野、民間で可能な分野を、それ洗い直していくことが必要だと考えています。町の事業の民間委託は、町民が行政に直接参画する一つの方法であり、町の活性化に大いに貢献すると考えていました。

今、政府は民営化ということ

を盛んに推進しています。しかし、町での分野、事業が可能なことは、慎重に検討しなければなりません。いずれ田上町における民営化検討委員会（仮称）の設置が必要だと考えています。現在、民営化については指定管理者制度、あるいはNPOに委託する方法等があり、全国でも、県内でも取り組みが行われています。

答申でも、「自立した町づくりは、行政と地域住民の協働合作によって創造するものであること。役割を明確にし、行政ができるごとに、住民ができるごとに分担し、譲れる町づくり（田上モデル）をめざしてほしいこと」との要望が記されています。

今回の審議会委員は、女性の委員、若い年代層の委員、そして公募で応募された委員も含めて構成されており、大変活発な意見が出されたと報告されています。ぜひ、このエネルギーを今後の町づくりに反映していきたいと考えています。

# くらしのカレンダー

(11/16~12/16)

記号凡例…会場 時間

14

期日	内 容	期日	内 容
11／16 (水)	機能訓練 会保健康センター 10：00～15：30	12／1 (木)	糖尿病教室 会保健康センター (リオン) 9：30～ 補聴器相談 (リオン) 会役場 10：00～
17 (木)	補聴器相談 (リオン) 会役場 10：00～ 会保健康センター 13：30～ 元気はつらつ教室 会保健康セミナー 会田上町公民館 19：00～21：00	2 (金)	ほっぽ学級 会田上町公民館 10：00～ 元気はつらつ教室 会保健康センター 13：30～
18 (金)	ほっぽ学級 会田上町公民館 10：00～ 1歳 6か月児健診 (平成16年3～4月生まれ) 2歳児歯科健診 (平成15年9～10月生まれ) 会保健康センター 13：00～	3 (土)	
19 (土)	ゆうゆう教室 会保健康センター 9：00～、12：45～	4 (日)	休日急患診療 須田医院 (羽生田) 41-5025
20 (日)	休日急患診療 みながわ整形外科 (加茂市番田) 53-3877 献血 会保健康センター 9：00～15：00	5 (月)	心と体の相談会 会保健康センター 9：00～11：30 ストレッチ教室 会田上町公民館 10：00～
21 (月)	心と体の相談会 会保健康センター 9：00～11：30 ストレッチ教室 会田上町公民館 10：00～	6 (火)	補聴器相談 (キコエ) 会役場 14：00～ 家庭教育セミナー 会田上町公民館 19：00～21：00
22 (火)	血管リフレッシュ教室 会保健康センター (キコエ) 会役場 14：00～	7 (水)	機能訓練 会保健康センター 10：00～15：30
23 (水)	勤労感謝の日 休日急患診療 遠藤整形外科 (加茂市幸町) 53-3838	8 (木)	補聴器相談 (リオン) 会役場 10：00～
24 (木)	補聴器相談 (リオン) 会役場 10：00～ 在宅療養者と家族のつどい 会保健康センター 13：00～15：30	9 (金)	育児学級 (平成17年5～6月生まれ) 会保健康センター 受付13：00～
25 (金)	乳児健診 (平成17年7月生まれ) 会保健康センター 13：00～	10 (土)	両親学級 (平成18年1～2月出産予定者) 会保健康センター 受付9：30～
26 (土)	ファミリー電波教室 会田上町公民館 13：30～17：00	11 (日)	休日急患診療 にのみや内科クリニック (加茂市駅前) 57-0770
27 (日)	休日急患診療 徳友医院 (加茂市高須町) 53-0167 歯科相談会 会保健康センター 10：00～	12 (月)	
28 (月)	家庭教育セミナー 会田上町公民館 19：00～21：00	13 (火)	こまどう湯つ多里館 定休日 補聴器相談 (キコエ) 会役場 14：00～
29 (火)	補聴器相談 (キコエ) 会役場 14：00～	14 (水)	
30 (水)		15 (木)	糖尿病教室 会保健康センター (リオン) 9：30～ 補聴器相談 (リオン) 会役場 10：00～
		16 (金)	10か月児学級 (平成17年1～2月生まれ) ほっぽ学級 会田上町公民館 10：00～ 元気はつらつ教室 会保健康センター 13：30～

このコーナーは、町の健診関係、各種スポーツ事業のお知らせ、各種相談、休日急患診療などを掲載しています。

# ふれあい広場

## みんなでつくる情報ネットワーク

### 「錦秋の宵の調べ」 コンサートのご案内

◆日 時 11月26日（土）開場：午後6時（開演：6時30分）  
 ◆会場 J Aにいがた南蒲田上中央支店  
 『彼がいなかつたら、  
 僕達はうたつていなかつたかもしれない…』

◆演奏者 リユート中山 徹、ヴァイオリン太田玲奈  
 ソプラノ風間佐智、メゾソプラノ樋口由佳里  
 リコーダー皆川 要

◆曲 目 シャルパンティニのクリスマスセンター  
 タより、その他親しみのある曲

◆入場料 1,000円  
 ◆問い合わせ：田上町音楽を楽しむ会 渡辺 ☎57-2609



【解説】  
 楽し  
 詰め将棋

【答】

▲2

一角成

△2三玉

▲1三金

△同番

▲3一馬

△1一玉

▲2一馬

△詰み

\*『ふれあい広場』の目的上、投稿いたしますので、ご了承ください。

### ジョン・レノン追悼コンサート 「Give Peace a Live 2005」 —tribute to John Lennon—

◆日 時 12月10日（土）午後6時～  
 ◆会場 You・遊ランド 多目的ホール  
 ◆問い合わせ：神田 ☎57-2034

### 16mm映写会のご案内

◆日 時 11月26日（土）午後2時～4時  
 ◆会場 田上町公民館 2階  
 ◆料 無料

◆内 容 「がんばれスマイミ」ほか、計5本  
 ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

11月の生け込みは『小原流』の皆さんです。

吉田八重子さん 山本 スイさん  
 宇野 典子さん 本間 歌子さん  
 本間 優依さん

毎月、町文化協会に加盟している流派の皆さん  
 が、椿寿荘に生け花を展示します。  
 ぜひ、ご覧ください。

問い合わせ：田上町公民館 ☎57-3114  
 高野 邦子 ☎57-2165  
 ◆対象 幼児～小学生  
 ◆費用 無料  
 ◆問い合わせ：古川今日子 ☎53-3473  
 高野 邦子 ☎57-2165

### 田上のいしふみ（石碑）⑥

◇碑文（表） 原ヶ崎堤跡  
 ◇所在地 原ヶ崎運動広場  
 ◇碑の大きさ 石材面積 123cm × 148cm  
 地面より頂部まで 175cm × 165cm  
 ◇碑陰（裏） 新田開村の際、面積五千四百五平方米程に築堤され、新発注できました。開田が進むに伴い元禄五年及び享保十二年に各々一万余平方米拡張された。寛政元年幕領に、明治十年時代は移り土地改良事業に依りその使命を果し、埋方するに至った。ここに先人の苦労を偲び銘記する。

一一 埋立經緯  
 昭和五十二年三月  
 昭和六十二年三月  
 一一 一次埋立  
 一一 二次埋立  
 一一 建立  
 一一 田上町長 高野善衛  
 一一 代表 田山敏夫  
 一一 寄附者 藤政産業株式会社  
 一一 小林義雄



投稿：吉沢和平（上野）

# 戸籍の窓

(9/26~10/25届出分、敬称略)

## ●ご結婚おめでとう

下吉田 小野 稔	富士美 (土田)
青海 安中 清	富士子 (島倉)
川船河 近藤 芳明	昌枝 (関)
原ヶ崎 鈴木 和晴	垂矢子 (鈴木)
羽生田 磯貝 洋介	晴美 (木村)

## ●赤ちゃん誕生

本田上 小柳 初花 (淳史・奈緒)	川船河 泉田 世駆 (寿和・浩子)	川船河 青木 優也 (浩一・由紀子)	山田 須佐 采佳 (利広・美和)	川船河 近藤 駿 (康弘・愛子)
上野 小野澤羽海 (茂樹・多美子)	中店 住吉 葉 (浩・智子)	羽生田 横山 貴之 (正啓・知可子)	下中村 坂上 嶋朗 (達雄・亜希子)	

## ●おくやみ

原ヶ崎 薩沢 信一 (83)	本田上 石田 モト (87)	下吉田 中村 英治 (81)	四ツ合 脇屋 久雄 (70)
下吉田 濱高 良吉 (88)	上吉田 大堀清三郎 (87)	上吉田 永井 由衛 (88)	下吉田 樋口 セイ (92)

■編集／企画商工課

■印刷／㈲いとう印刷

投稿を  
募集！

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場企画商工課(☎ 0257-621-603)までどうぞ応募ください。

# たがみの彩時記



## 『オヤマボクチ』

日一日と秋が深まる頃、護摩堂山の尾根道を歩いていると、オヤマボクチの花に出会います。オヤマボクチが注目されることは、なんといつても若葉の頃です。昔、田植えが終わってそれぞれの家で“だんごまき”を作るときに、若葉を摘んで入れました。ヨモギも用いられたのですが、風味は「やまごぼう」のほうが一段といいといわれていました。“だんごまき”は、県の名物になって“笛だんご”と呼ばれるようになり、年中売られています。作られなくなり、山のオヤマボクチの出番がなくなりました。

写真：護摩堂山にて  
投稿：高橋 務

## 編集室

△今月号の表紙は椿寿荘のお茶会。季節（秋・春）のイベントとしてすすかり定着したようで、「いつも楽しみにしています」というお客様さんや、「県外から来ました」という来館者など。秋の一日、それぞれに「ごいっふく」を楽しんでいました。△ところで皆さんは見たことがありますか？椿寿荘の玄関にある不思議な「ついだて」を。なんと、そこに描かれている人物は、どこから見てもこっちを見ているんです。正面からはもちろん、右端からでも左端からでも（八方にらみというそうです）。そして、目線だけでなく足先もやっぱりそうなんです。影の微妙な描き方によってそう見えるそうですが、とにかく見事なので、機会が

ありましたらぜひご覧ください。（椿寿荘入館料は大人300円）△秋も深まり、一雨ごとに寒くなつてきました。こんな季節は温かいものが恋しくなります。中でもやっぱりお鍋がいいですね。みんなで熱々を囲んで、わいわい言いながらお肉なんか笑つきたいですね...。



町の人口 (11月1日現在)	<b>3,993</b>	世帯
世帯数 (前月比)	<b>-3</b>	
人口 (前月比)	<b>13,624</b>	人
	<b>+2</b>	